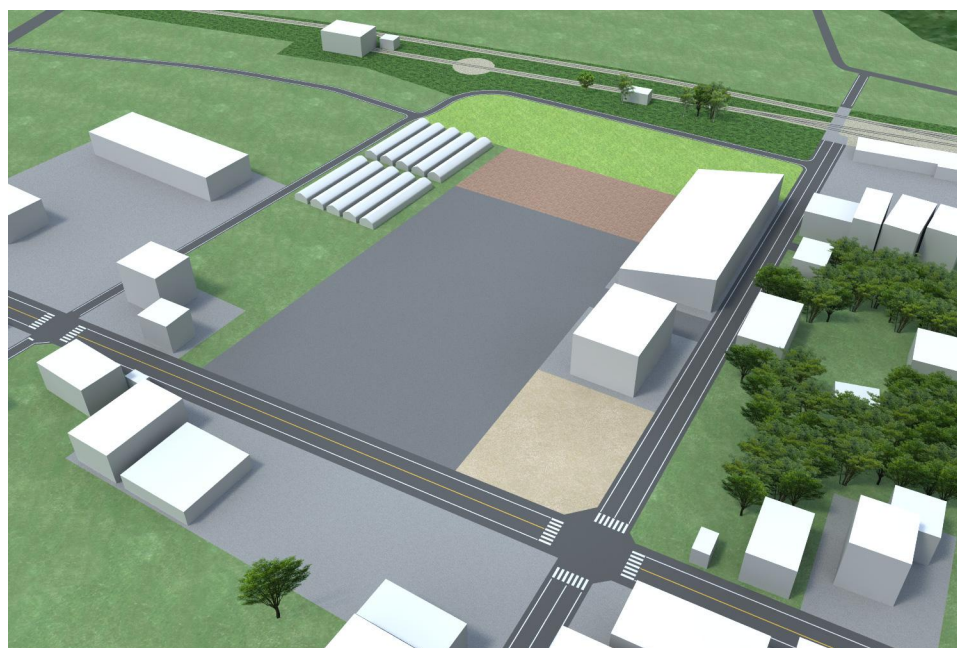


# 只見町道の駅基本計画 概要版



令和2年11月  
福島県只見町

0.上位関連計画 \_\_\_\_\_

1.現状分析 \_\_\_\_\_

2.基本コンセプト \_\_\_\_\_

3.導入機能と配置方針 \_\_\_\_\_

4.ゾーニング \_\_\_\_\_

5.土地利用（施設配置）計画と交通計画 \_\_\_\_\_

6.工事費概算と事業化計画の試算 \_\_\_\_\_

7.運営計画 \_\_\_\_\_

8.今後の検討課題 \_\_\_\_\_

## 第七次只見町振興計画

振興計画の施策のうち、町民が重要と感じながら満足できていないものとして、住みやすいまちづくり、働きがいのあるまちづくりの2つがあげられている。

### 只見町振興計画の進捗状況

重要度が高いが満足度が低い施策

**「IV. 住みやすい  
まちづくり」**

**「V. 働きがいのある  
まちづくり」**

## 只見町「道の駅」基本構想

道の駅の2つの位置付けを設定し、道の駅を通じて地域活力を向上させ、只見町の更なる発展を目指す。

「地域活力の向上」  
=持続可能性を高めること  
と解釈。

【位置付け①】  
地域資源を活かした  
観光交流の拠点

【位置付け②】  
地場産品を活かした  
地域振興の拠点

## 地域活力の向上

「地域活力の向上」に向けた施設目的：  
この施設では地域活力の向上を以下のように捉えます。

只見の**持続可能性**を高めること  
只見に生きる人が  
未永くいきいきと安心して  
暮らしていけること

## 只見町の更なる発展

## 1. 現状分析

基本構想で示す2つの位置付けをふまえ、＜対外的な課題＞と＜対内的な課題＞を整理する。

【位置付け①】  
地域資源を活かした  
観光交流の拠点

【位置付け②】  
地場産品を活かした  
地域振興の拠点

地域活力の向上

只見の**持続可能性**を高めること

只見町振興計画の進捗状況

重要度が高いが満足度が低い施策

「IV. 住みやすいまちづくり」  
「V. 働きがいのあるまちづくり」

＜対外的な課題＞

- 交流人口、関係人口の拡大
- 町内資源の活用、磨き直し

＜対内的な課題＞

- 暮らしやすさの向上
- 雇用の創出
- 生きがいの創出
- コミュニティの場づくり
- 文化の継承

## 2. 基本コンセプト

【位置付け①】  
地域資源を活かした  
観光交流の拠点

【位置付け②】  
地場産品を活かした  
地域振興の拠点

地域活力の向上

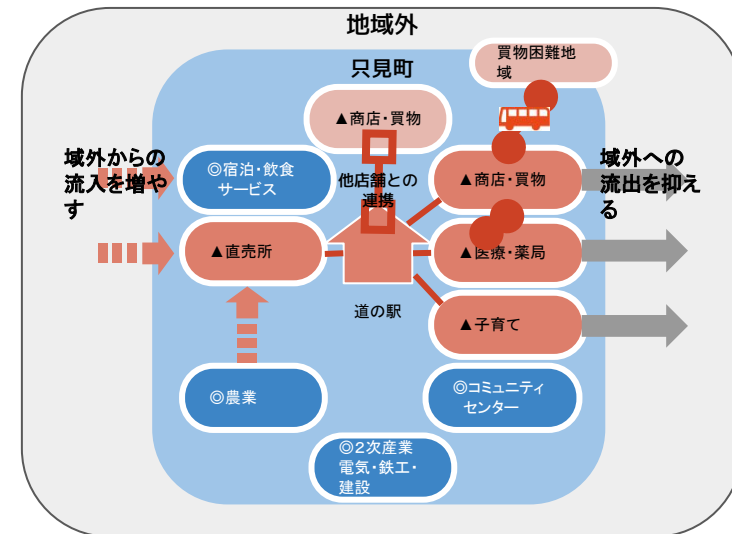
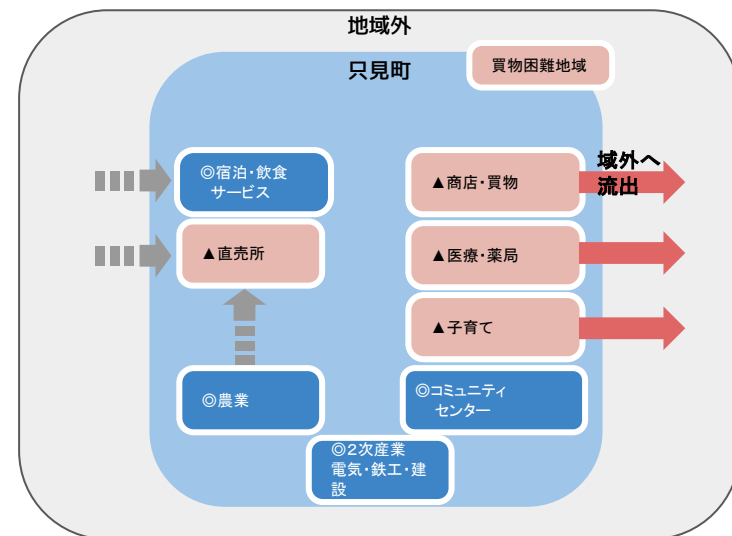
只見町の更なる発展

「地域活力の向上」に向けた施設目的：  
この施設では地域活力の向上を以下のように捉えます。

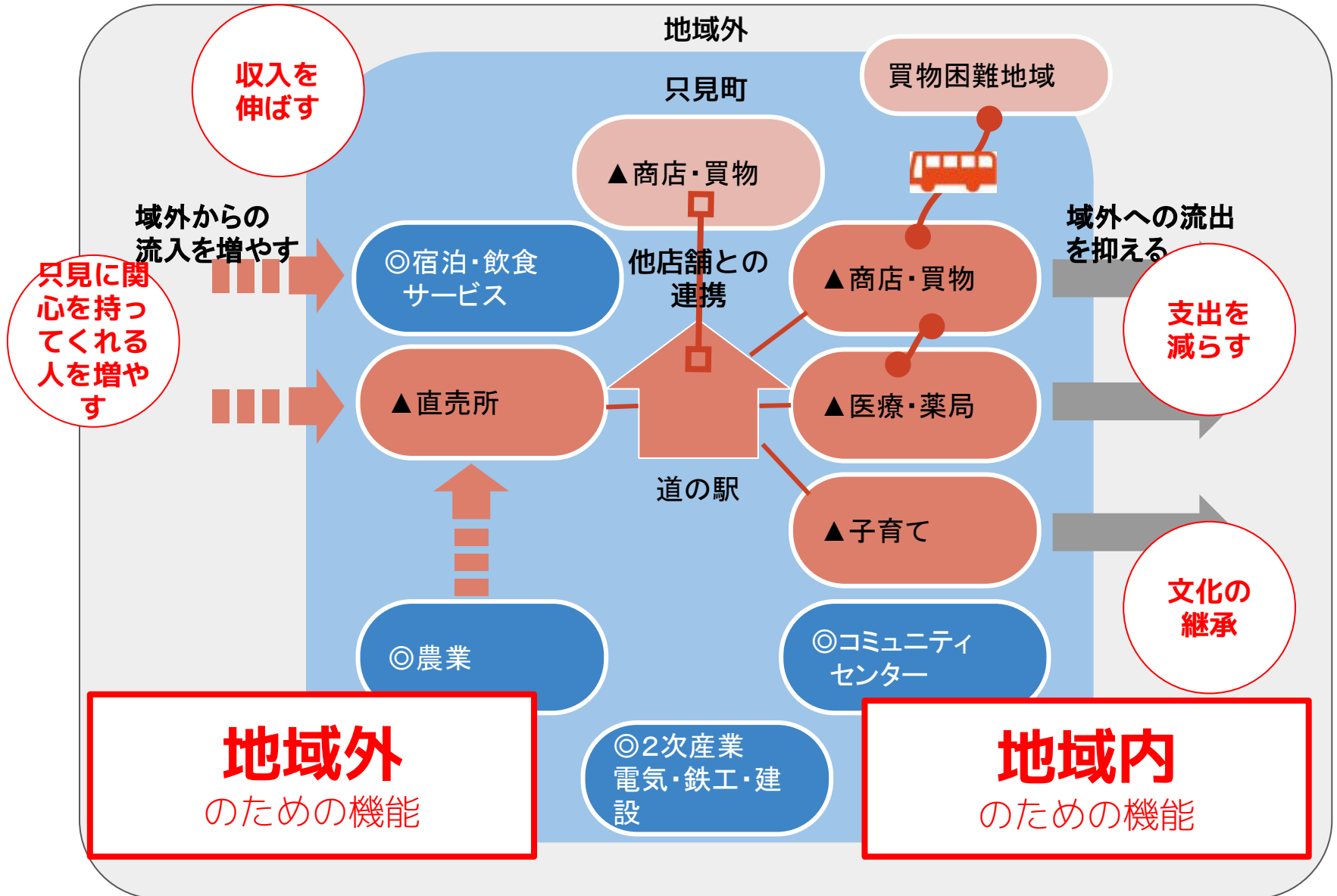
只見の**持続可能性**を高めること

只見に生きる人が  
末永くいきいきと安心して  
暮らしていけること

## 只見町の現状



## 2. 基本コンセプト



### 【目的】

只見の持続可能性を高めること

### 【運営方針】

**【活動（What）】** 只見町に元からある資源や文化を活かしながら新しいもの（ビジネス・文化・つながり）を創造する場（既存のものを売るだけの場ではない）

**【体制（Who）】** 行政としてやるべきことと、民間としてやるべきことを明確にする。町内27集落全体で関われる運営体制。

**【場（How）】** 行政・民間で一緒に。地元と町外の「人」「文化」「知」が交流する。そのため、地域外のための機能と地域内のための機能の相乗効果を実現する

### 【道の駅で行うこと】

#### 外の人のため

只見に対する新たな  
気づき・発見  
→只見町に興味を  
持ってもらう

#### コミュニティ

両者の活動を促進  
するためのネット  
ワーク形成や、知  
を蓄積・共有する  
場

#### 地域内のため

外の人との交流に  
より評価を得る  
→町への誇り、生  
きがいを創出



### 3. 導入機能と配置方針

#### (1) 導入機能

基本構想区分1	基本構想区分2	導入機能	空間イメージ	利用想定
(1) 休憩機能: 快 い休憩ができる道 の駅	① 気軽に利用できる 休憩施設	休憩室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内産材を活かした温かみのある空間、ファニチャー</li> <li>・屋外ファニチャーを格納する倉庫</li> <li>・ペアガラス、局所冷暖房</li> <li>・全気候において快適に活動できる空間</li> </ul>	
		外遊び エリア (広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工芝の広場</li> <li>・ベンチ・テーブル(仮設物)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが集い遊ぶ</li> <li>・イベント開催</li> </ul>
		トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女トイレ</li> <li>・授乳室、おむつ替えスペース(個室)</li> <li>・パウダールーム</li> </ul>	
		喫煙 スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外の視認しやすい位置に設置</li> </ul>	
	② 利用しやすい駐 車場	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道252号に面して配置</li> <li>・小型車、大型車を区分</li> <li>・自動2輪専用駐輪スペースを設置</li> <li>・JR只見線利用者も利用しやすい</li> <li>・できるだけフラット(除雪しやすい)</li> <li>・おもいやり駐車場、充電スタンドの設置</li> <li>・自動車と歩行者の動線を視覚的に区分</li> <li>・只見駅からの歩行ルートはロードヒーティング</li> </ul>	
	③ 24時間利用できる 使いやすく清潔な トイレ	24H トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ替えスペースは個室 (乳幼児だけでなく大人用おむつ換えベッドの設置)</li> <li>・多目的トイレは空間に余裕をもうける</li> <li>・オストメイト対応トイレの設置</li> <li>・パウダールームは仕切りを設けたブース</li> <li>・男児用便器の設置</li> <li>・トイレの照明はセンサー機能付</li> </ul>	

### 3. 導入機能と配置方針

#### (1) 導入機能

基本構想区分1	基本構想区分2	導入機能	空間イメージ	利用想定
(2) 情報発信機能 : 地域の魅力、観光情報など多様な情報提供を行なう道の駅		観光案内所	・コンシェルジュのいる観光案内所	・観光まちづくり協会の移転 ・自動車、只見線組み合わせた観光ツアーの開催
		情報展示	・エコパークや自然都市・只見、只見線に関する展示など 展示コーナー ・鉄道模型の展示 ・地域情報発信コーナー ・災害発生時災害発生状況の情報発信	・町内総合学習や生涯学習のフィールド
		コワーキングスペース		・ワーケーションの受け入れ ・起業支援 ・暮らしのための情報発信

### 3. 導入機能と配置方針

#### (1) 導入機能

基本構想区分1	基本構想区分2	導入機能	空間イメージ、利用イメージ	利用想定
(3)地域連携機能 :人與人、地域と地域をつなぐ道の駅	①農産物販売施設	直売所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少量多品種を展開</li> <li>・物販スペースは天井を高くし、開放感のある空間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・慣行品ブランドと特殊栽培品ブランドの本柱の展開</li> </ul>
		多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェや店先販売のできるスペース</li> </ul>	
		バックヤード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な広さのバックヤード</li> <li>・各種商品の安定保管のための保冷库の整備</li> </ul>	
	②地場産品を活用した飲食施設	レストラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・只見線や要害山を眺められるレストラン</li> <li>・カフェ風のイメージの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品を地場の調理法で調理された食を味わう</li> <li>・伝統食や若い世代のニーズに対応したメニュー</li> </ul>
		厨房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い厨房スペース(様々なメニュー展開)</li> <li>・調理動線に配慮した厨房</li> </ul>	
		キッチンスタジオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週末シェフの店など運営できる空間</li> </ul>	
	③気軽に利用できる多目的スペースや広場	多目的スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋と駐車場の間にスペース確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベント開催、キッチンカーによる出店</li> <li>・災害時の緊急避難スペースと機能</li> </ul>

### 3. 導入機能と配置方針

#### (1) 導入機能

基本構想区分1	基本構想区分2	導入機能	空間イメージ、利用イメージ	利用想定
(3)地域連携機能 :人と人、地域と地 域をつなぐ道の駅	④その他	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型購入スペース(ワークショップなど)</li> <li>・雪室用堆雪スペース</li> <li>・加工施設</li> <li>・多目的室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統工芸体験ワークショップ開催</li> <li>・雪利用のイベント</li> <li>・只見町の特産品開発と、起業支援</li> <li>・各種団体(観光客、ワークショップ、視察、災害時における利用等)が利用</li> </ul>
		室内遊び場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け遊具設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間や悪天候時に子どもの遊び場となる</li> </ul>
		屋外広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民にむけた文化の発信基地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックビューイングやライブインシアターとして活用</li> </ul>
		バックヤード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷作業のしやすい広さを確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷のためのケースの保管、バーコードラベル作成、添付などの作業</li> </ul>
		只見線の撮影スポット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の屋上などから俯瞰できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・只見線の見える休憩・撮影スポットを設置</li> </ul>
		町民向けの店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストア、ドラッグストア、宝くじ売り場、ATM</li> </ul>	

### 3. 導入機能と配置方針

#### (1) 導入機能

基本構想区分1	基本構想区分2	導入機能	空間イメージ、利用イメージ	利用想定
(4)防災機能	①防災機能の導入	備蓄倉庫	・物資や備品の備蓄倉庫	・地域防災拠点、支援活動拠点
		その他 設備	・一時避難所や活動支援の拠点となるスペース ・内部バッテリー駆動の大型自動販売機 ・公衆電話	
(5)その他	①ユニバーサルデザインの導入		・すべての施設にユニバーサルデザインの考え方を導入 ・情報発信方法にも多種多様な人々に対応(多国語表記)	
	②「道の駅」の交通結節機能(地域交通拠点機能)		・大型車両と一般車両の分離 ・バス等に対しては荒天時の状況箇所の配慮	
	③その他		・FreeWi-Fi ・パスカウンター ・チャレンジショップ ・カラオケ 個室 ・防犯カメラ ・自然エネルギー利用 ・噴水(子どもの遊べる場) ・道の駅への誘導、案内看板 ・自動販売機 ・デジタルサイネージ	・ワーケーション、会議、防災時 ・利用者実態把握  ・地域コミュニティの向上  ・夏場の暑さ対策、熱中症対策

## 4. 導入機能と配置方針

### 1) 休憩機能

#### ①気軽に利用できる休憩施設

#### <屋内の空間イメージ>

- ・町内産材を活かした内装材、ファニチャーを設置し、快適で温かみのある空間を創出しつつ、町内産材のショールーム的役割を兼ねる。

#### <「暖」と「温」>

- ・木材内装など、温かみのある空間づくりを図る。
- ・ペアガラスや床下空調(局所冷暖房)などを取り入れた経済的、効果的な空調を行う。
- ・冬季利用可能な空間を設け、全気候において快適に活動できる場とする。
- ・スタッフや出品者の温かみを感じられる展示を検討する。



道の駅ましこ



道の駅平泉

## 4. 導入機能と配置方針

### 1) 休憩機能

#### ①気軽に利用できる休憩施設

#### <「暖」と「温」>

- ・木材内装など、温かみのある空間づくりを図る。
- ・ペアガラスや床下空調(局所冷暖房)などを取り入れた経済的、効果的な空調を行う。
- ・冬季利用可能な空間を設け、全気候において快適に活動できる場とする。
- ・スタッフや出品者の温かみを感じられる展示を検討する。



木材内装の温かみある空間（道の駅上品の郷）



三重県伊賀市 もくもくファーム  
温かみのあるPOP



愛媛県西条市 周ちゃん広場 消費  
者への情報提供

## 4. 導入機能と配置方針

### 1) 休憩機能

#### ①気軽に利用できる休憩施設

##### <屋外>

- ・屋外のベンチ・テーブルはメンテナンス性を考慮して仮設物とする。
- ・ファニチャーなどを格納する収納スペースを確保する。



仮設ファニチャーによるオープンカフェ  
(清津峡)



仮設足湯 (道の駅信濃)

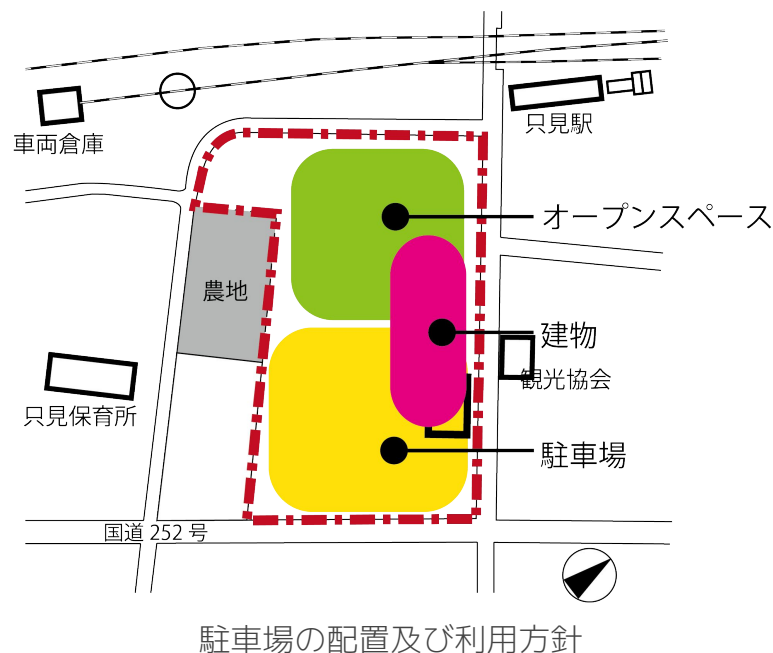


## 4. 導入機能と配置方針

### 1) 休憩機能

#### ②利用しやすい駐車場

- ・ 駐車場は前面道路からアクセスしやすいよう国道252号に面する位置に配置し、入場専用レーンなどを検討する。
- ・ 道の駅の駐車場の整備は、駅前駐車場整備と調整を図り、JR只見線利用者等が利用しやすい駐車場とします。
- ・ 誰もが、いつでも気兼ねなく駐車利用できるように近隣への騒音問題が発生しないような施設配置や防音壁の設置を図る。
- ・ 自然首都・只見の理念をふまえたアイドリングストップ条例や道の駅内における迷惑行為防止条例などを制定し注意喚起を促す。
- ・ 原則、園内は段差を設けない。
- ・ 駐車場と施設前面の歩行空間の分けについては舗装テクスチャを変えて視覚的に区別ける。



段差をなくし舗装で歩行空間・駐車場を区別ける

## 4. 導入機能と配置方針

### 1) 休憩機能

#### ③ 24時間利用できる使いやすく清潔なトイレ

- ・おむつ替えスペース等は個室を設け、パウダールームは仕切りを設けた個別ブースを設置する。
- ・トイレは明るく清潔感のあるデザインとし、深夜などでも利用しやすい空間とする。
- ・多目的トイレは、乳幼児をもつ子育て世代や障がいをもつ方、車いす利用者等が安心して利用できるよう、十分なスペースを確保します。
- ・多目的トイレは大人用のオムツ換えベット、オストメイト(ストーマ洗浄器)対応トイレとし、その専用トイレの名称には当事者の心情に配慮した名称又はピクトグラムを用います。



おむつ替えスペース等はトイレの前室に個別ブースを設置（道の駅パティオにいがた）



清潔感のある内装のトイレ（道の駅ながおか花火館）

## 4. 導入機能と配置方針

- 2) 情報発信機能：地域の魅力、観光情報など多様な情報提供を行なう道の駅

### <観光案内>

- ・観光まちづくり協会を道の駅に導入し、協会職員にコンシェルジュを担っていただく。

### <エコパーク等展示>

- ・エコパークや自然首都・只見を発信できる展示コーナーを確保する。
- ・展示コーナーは町内の総合学習や生涯学習のフィールドとしても活用する。



コンシェルジュによる観光案内ブース  
(道の駅FARMUS木島平)



多様な展示アイテムによる情報発信  
(左：佐渡市トキテラス、右：種差海岸ビジターセンター)

## 4. 導入機能と配置方針

- 2) 情報発信機能：地域の魅力、観光情報など多様な情報提供を行なう道の駅

### 〈只見線関連 展示〉

- ・只見線に関する展示コーナーを確保する。
- ・只見線-自家用車-域内交通を組み合わせた広域的な観光ツアー企画などを検討する。

### 〈コワーキングスペース〉

- ・コワーキングスペース等を設置し、地域おこし協力隊等のサロンや町内の起業支援として活用する。
- ・ワーケーションを受け入れ関係人口の拡大を図る。



只見線



コワーキングスペース（三条トライク）

## 4. 導入機能と配置方針

- 2) 情報発信機能：地域の魅力、観光情報など多様な情報提供を行なう道の駅

### <災害の情報発信>

- ・行政機関等と連携し、共有した情報を基に災害発生時には災害の発生状況等の情報提供を行なう。
- ・災害発生を速やかに情報発信できるよう、情報端末を整備する。

### <広域ネットワークによる情報発信>

- ・姉妹都市である柏市の各道の駅や只見町と縁のある企業等と連携を図り、相互の魅力を取り入れながら事業の展開を図る。
- ・国内および国外のエコパーク地域と連携した商品の取扱い、情報発信を行う。



## 4. 導入機能と配置方針

### 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅

#### ①農産物販売施設

##### <出品しやすい売場>

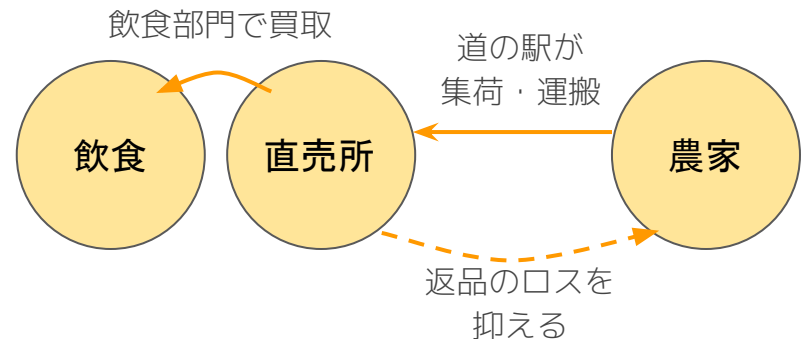
- ・少量多品種を展開できる直売所とする。
- ・十分な広さのバックヤードを確保する。

##### <参加しやすい体制・仕組み>

- ・主体となる運営者と出店者、出荷者の協議会を組織し、地域企業の声が運営に反映されやすい体制を構築する。
- ・3地区からの出品を促進するため集荷販売は道の駅が行う。
- ・直売所の売れ残り商品については、極力道の駅内のレストランで買い取る仕組みとし、野菜引き取りのための運搬ロスを削減する。



ラベル貼りなど作業しやすい準備室  
(さいさいきて屋)



## 4. 導入機能と配置方針

3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅

### ①農産物販売施設

#### <ブランド品づくり>

- ・地域の農産物について、慣行品ブランドと特殊栽培品ブランドの二本柱で戦略を図り、道の駅ブランドとして商品販売及び六次化加工を推進する。
- ・慣行品ブランド(通常の栽培で十分美味しいとされるブランド:例魚沼のコシヒカリ)
- ・特殊栽培品ブランド(慣行栽培ではなく、特殊な技法等をもって付加価値をつけたブランド:例有機栽培)

(双方とも区別するための造語です。)



## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅
- ①農産物販売施設

### 〈消費者ニーズに対応した売場〉

- ・町内の特産品を多く取り扱う店舗とする。
- ・只見町は季節によって出品可能な商品の種類、量が異なることから、常設の売場スペースは最小限とし、マルシェや店先販売ができるスペースを確保することで、季節毎の魅力ある売場を創出する。
- ・店内のPOP等を工夫し、只見町の特産品の作られた環境や食べ方(調理方法)を丁寧に発信するとともに、大型バナーなどによる「自然首都・只見」のイメージ発信を図る。



店先でマルシェやイベントのできるスペース（上品の郷）



パネル等によるイメージ発信（FOODEVER、鶴岡市）

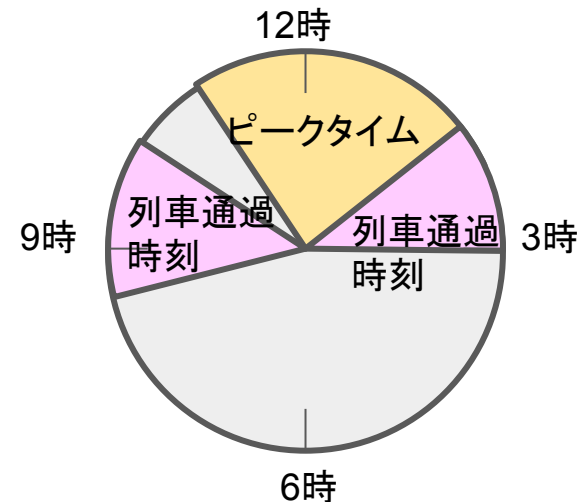


## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
②地場産品を活用した飲食施設

### ＜「只見らしさ」の創出＞

- ・他地域と異なる食文化を明らかにし、只見町内の加工品、特産品を組み合わせたメニューを開発する。
- ・只見線や要害山を眺められるレストランとし、列車通過時刻が10時前後、13時～14時頃であることからピークタイム以外の稼働率向上を図ります。
- ・店内POP等により「自然首都・只見」のイメージづくりを図る。



## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
②地場産品を活用した飲食施設

### <調理しやすい厨房環境>

- ・調理を行う厨房スペースは、出来る限り広いスペースを確保し、様々なメニューを展開できるように調理人に配慮した設計とする。
- ・調理動線等に配慮した厨房設備を配置するとともに、ある程度のメニュー変更や運営形態の変更にフレキシブルに対応できる空間配置、設備とする。



## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
②地場産品を活用した飲食施設

### 〈只見町の食材を活かしたメニューづくり〉

- ・只見町内の加工品、特産品を組み合わせたメニューを開発する。
- ・地場産品を地場の調理法で調理することで只見町の伝統の食文化を楽しめるメニューの開発を運営会社に促す。
- ・また、若い世代のニーズに合わせたメニュー開発・展開を併せて運営会社に促し、若い世代の利用を促進する。



若い世代に合わせた新たなメニューの開発

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
②地場産品を活用した飲食施設

### <町民・町内飲食店の携われる仕組み>

- ・町内の飲食店とのコラボレーションによる商品開発及びイベント開催時等の際に町内飲食店の臨時出店による共同事業の展開を図る。
- ・調理専門学校などとの連携を検討する。
- ・キッチンスタジオを設け、週末シェフの店などが運営できる空間を用意する。



キッチンスタジオの設置（道の駅FARMUS木島平）

## 4. 導入機能と配置方針

3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅

③気軽に利用できる多目的スペースや広場

- ・各種イベント開催やキッチンカーによる出店依頼対応、災害発生時の緊急避難スペースとして、建屋と駐車場の間に公共的スペースを設ける。



キッチンカーやイベントのためのスペース（道の駅平泉）

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
④その他

<>

- ・町内の各団体に依頼し、体験イベント(ワークショップ)を開催することで、来場者に対して只見町の伝統工芸を体験できるように取り組む。
- ・町内の匠と連携した体験プログラムを運営する。
- ・町内外のそれぞれに向けた体験教室を行う。



## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅
- ④その他

### <雪室>

- 雪室用の堆雪スペースは確保する。
- ただし、建屋の雪室ピットは費用対効果が十分得られない恐れがあることから、屋外の雪室を想定する。
- 雪室については、イベント開催時のコンテンツとして活用を図る。



屋外の雪室



夏場の雪利用イベント

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
④その他

### <加工施設>

- ・只見町の特産品開発を行う場として加工施設を設置し、起業支援を促進する。



ホールから作業風景の見える加工場（道の駅FARMUS木島平）



## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
④その他

### <子どもの遊び場>

- ・道の駅の室内に子ども向けの遊具を要する遊び場を設置する。またその遊び場は、保護者が食事等を取りながら見守れる場所に設置し、保護者同士が交流できるものとする。
- ・可動式の遊具のほか、カフェスペースや休憩スペースから見守りしやすい据付遊具も検討する。



ひみつ基地どきどき（飯館村）



多方向から視認しやすい据付のネット遊具  
（三条市体育文化会館）

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
④その他

### <屋外広場>

- ・町民へ向けた文化の発信拠点としてパブリックビューイング、ドライブインシアターが展開できる空間とする。



パブリックビューイングのできる広場

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
④その他

### ＜生産者の販売意欲を喚起する空間・仕組み＞

- ・農産物や加工品の出荷準備が行いやすくするために出荷準備室を広くとる。
- ・物販スペースは、天井の高さや開放感のある空間とする。
- ・農家の販売支援ができるよう、購買意欲を誘発するPOPを作成できるスタッフを育成する。

※道の駅内にコワーキングスペースを確保し、POP製作に必要な機材も用意。



天井の高い物販スペース（道の駅保内の里）

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅
  - ④その他

### ＜生産者の販売意欲を喚起する空間・仕組み＞

- ・ インターネットを介して出荷された農産物や加工品等の販売状況等がスマートフォンなどでリアルタイムに分かるように設備を整える。
- ・ 道の駅の運営会社には、地域振興の一助として、新商品の開発企画及び製造、町内の加工品のリニューアル相談・企画等、地域産品に付加価値がつくよう、相談対応を行うように運営会社に促す。



タブレットによる出荷・売上等の管理（株いろいろ、ドコモHPより）

## 4. 導入機能と配置方針

- 3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅  
④その他

### ＜通年での多彩な商品展開＞

- ・姉妹都市、近隣市町村、エコパーク認定市町村などの本町とつながりのある地域については、その産品も取り扱う。

### ＜只見線とのコラボレーション＞

- ・只見線の見える飲食店、休憩・撮影スポットを設置する。

## 4. 導入機能と配置方針

### 4) 防災機能

- ・ 一時的に避難利用できるしつらえとする。
- ・ 支援活動拠点としての機能・設備を導入する。
- ・ 町や道路管理者・防災関係機関等と連携して防災に関する基本機能を整備し、事故及び災害時(大雪や地震など)の道路利用者等の一時避難所としてや支援活動拠点として利用できるスペースを確保する。
- ・ 地域防災拠点としての役割を認識し、必要な町担当課との協議により、物資の確保及び有事に備えた備品等を設置する。

## 4. 導入機能と配置方針

### 5) その他

#### ①ユニバーサルデザインの導入

- ・施設は全てユニバーサルデザインに配慮する。
- ・「人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」に準拠した施設整備を計画する。
- ・車イスやお年寄りが利用しやすいファニチャーを設置する。
- ・外国客対応として、英語併記、ISO7002規格のピクトグラム表記を行う。
- ・速やかに利用できる位置へAEDを設置する。



座面高さのバリエーションがあり、幅広い年齢の人が座りやすいベンチ（柳津）

## 4. 導入機能と配置方針

### 5) その他

#### ②「道の駅」の交通結節機能（地域交通拠点機能）

- ・ 大型車と小型車の駐車スペースは分離し、大型車駐車場については近隣への影響が少ない位置とする。
- ・ 観光バス等大人数を乗車させた大型車両の乗降場所の設置を検討する。
- ・ 只見線利用者が町内を回遊する場合、ゆきんこタクシーや観光タクシーへの乗車を促し、地域へのゲートウェイ機能を果たす。また、レンタサイクルの拠点となるよう貸し出し窓口の設置と管理用のスペースを確保する。



スマートバスの社会実験（飯舘村）

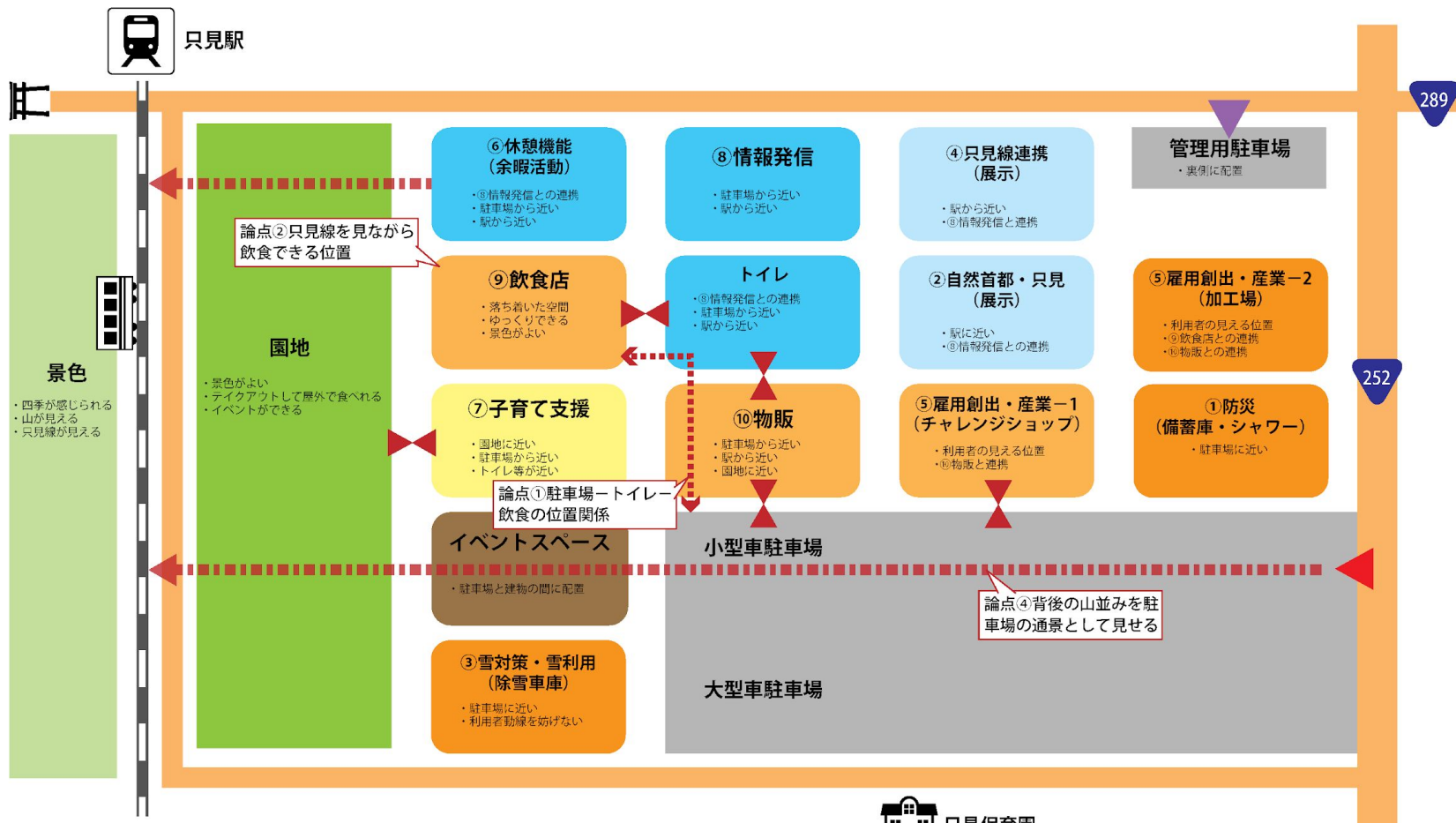


# 4. 導入機能と配置方針

## (2) 配置方針

### ■機能ダイアグラム

ワーキング会議を踏まえ、事務局で検討した結果、道の駅の各機能のつながりを示した概略図を修正した。ワーキング会議の意見で論点として抽出した事項は、仮説として示している。



■凡例

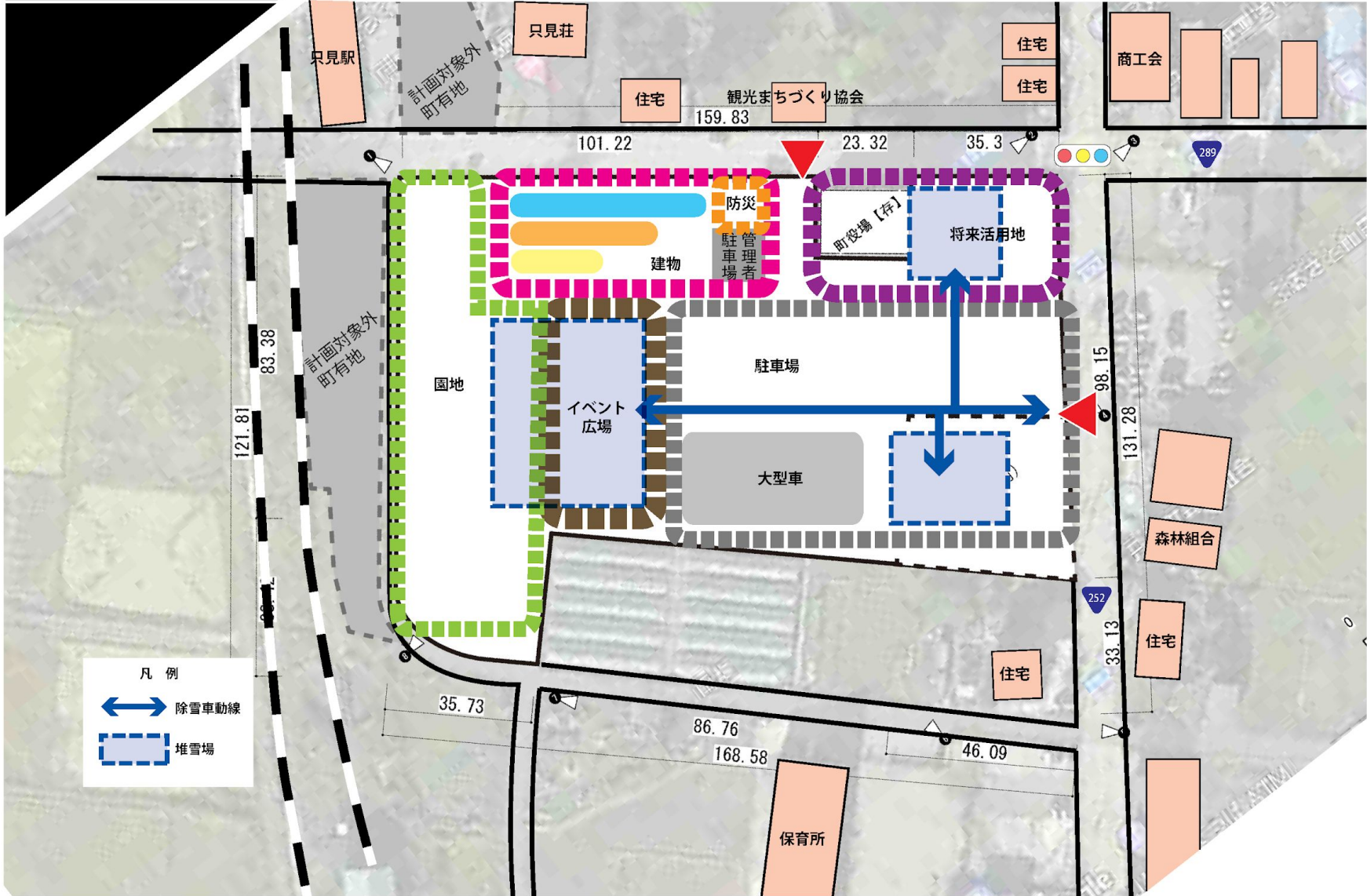
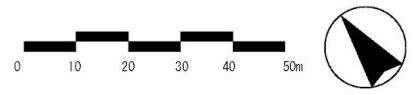
- <---> 利用者の動き
- - - -> 視線・眺望
- <--> 機能間の連携
- 地域振興機能
- 情報発信・休憩機能

# 4. ゾーニング

WG 会議をふまえたゾーニング案

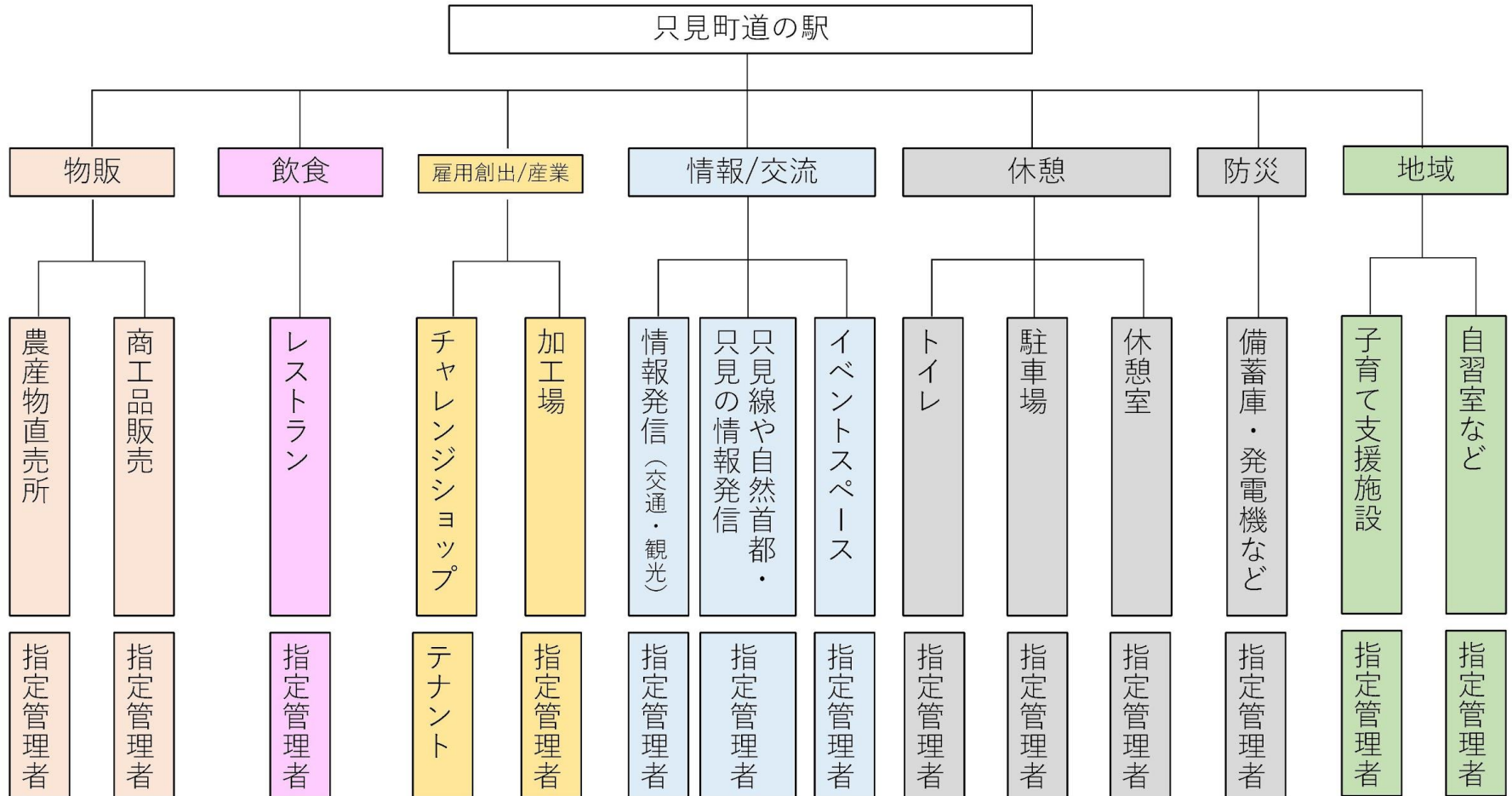
## ゾーニング図

1. 建物を駅前通り沿いに配置し、駐車場の騒音の影響を軽減
2. 駐車場からトイレに向かう際に物販・飲食を通過する配置
3. 冬の堆雪場は3箇所に分散させ、イベント広場付近の堆雪場は遊び場などとして活用



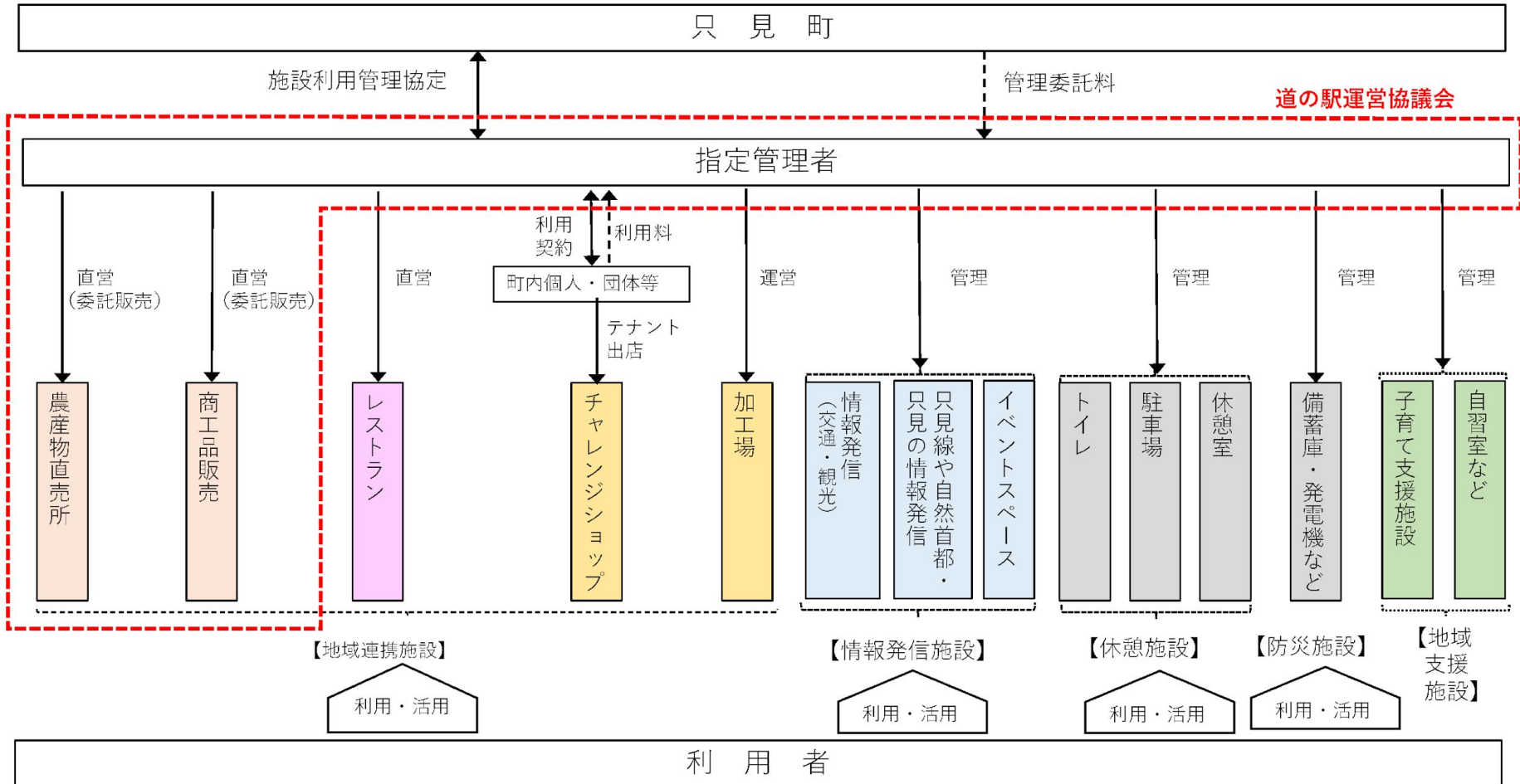
## 7.運営計画

- ・運営方式は指定管理方式とする。
- ・物販については指定管理者が運営し、販売委託手数料を収入源とする。
- ・飲食については指定管理者が運営する。



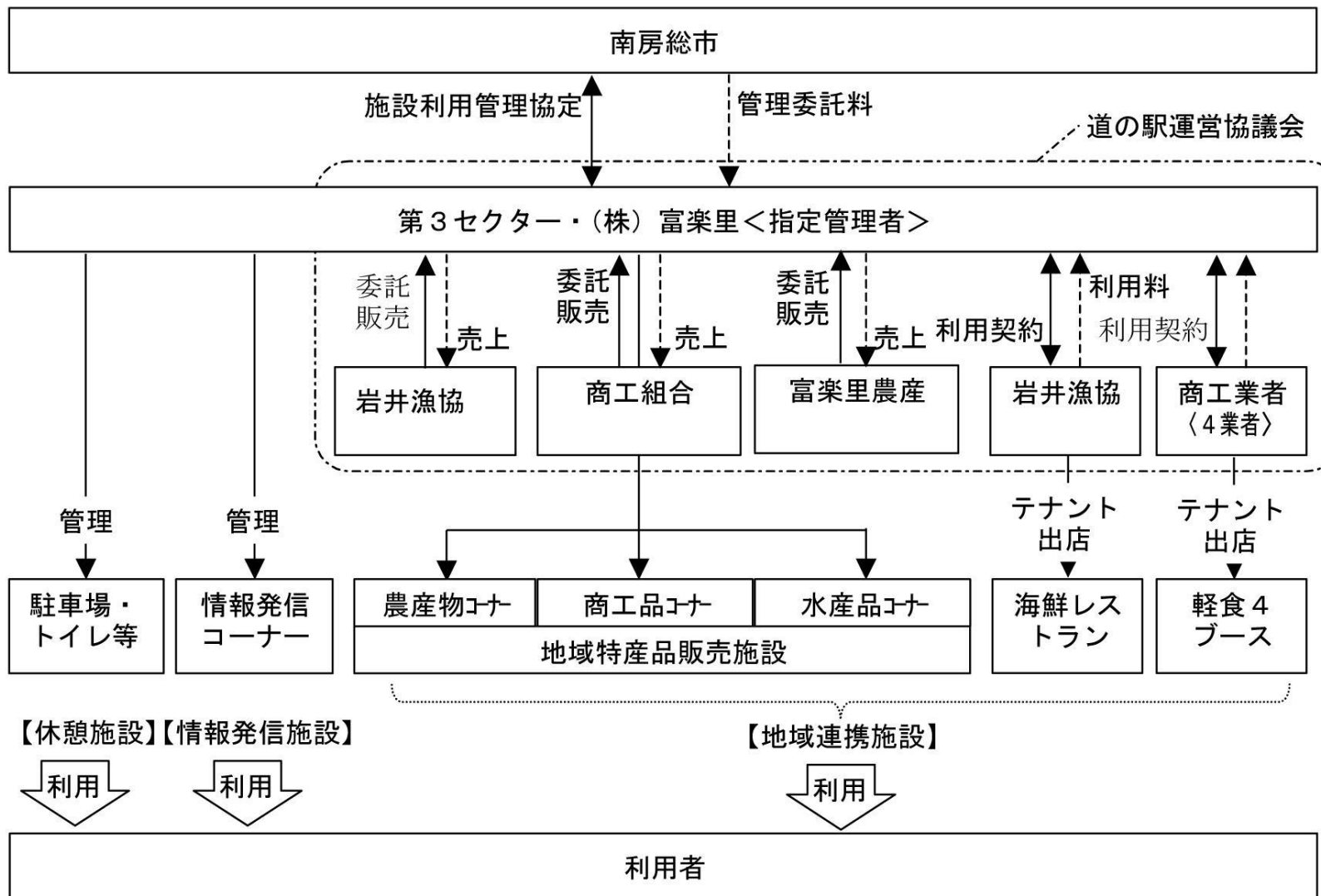
## 7.運営計画

- ・只見町と指定管理者の間で施設利用管理協定を締結し、管理委託料を得る。
- ・指定管理者と出品者等による道の駅運営協議会を組織し、関係者で道の駅の運営に関する方向性などを共有できるものとする。



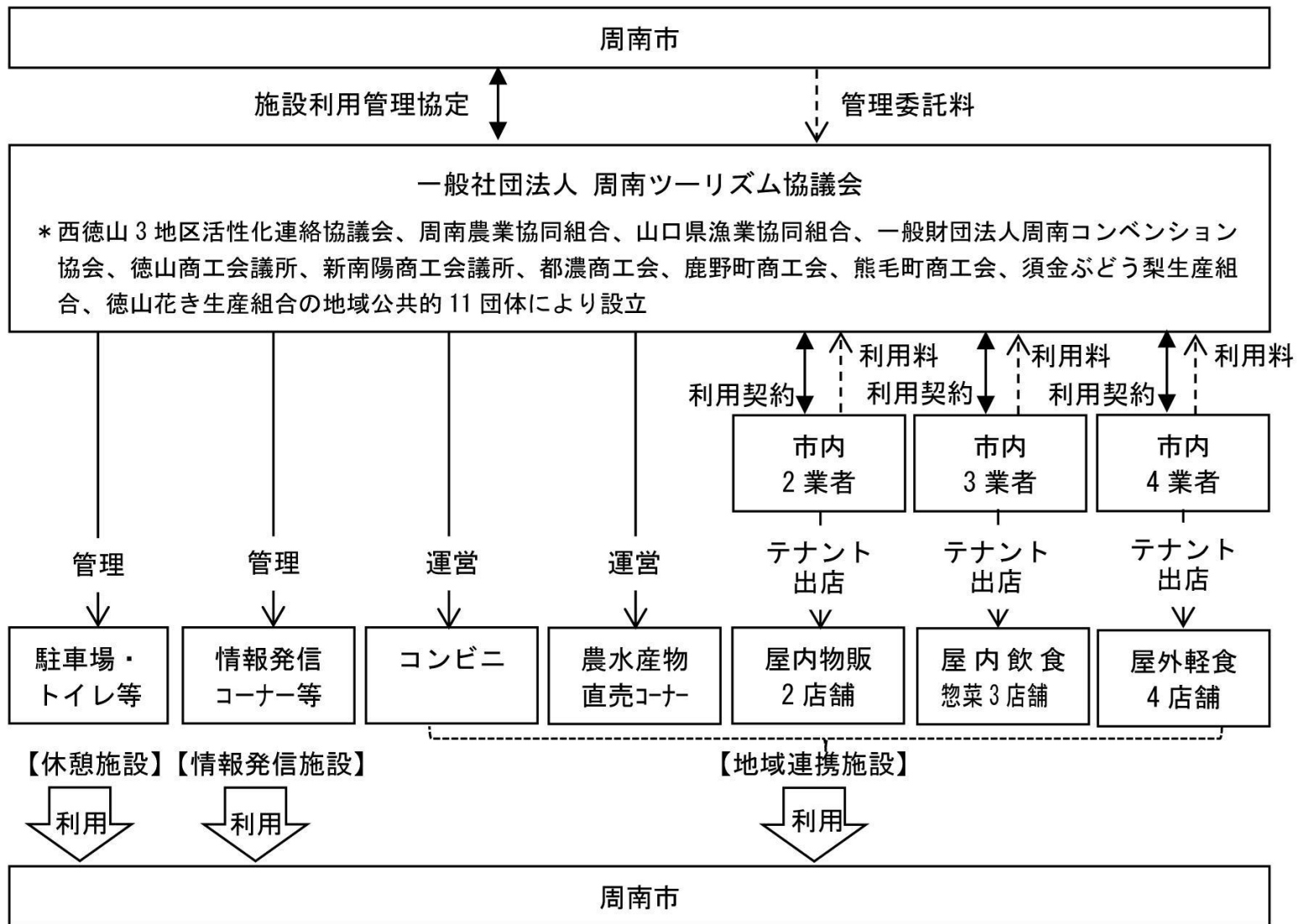
参考:他の道の駅の管理運営制度

①南房総市



参考:他の道の駅の管理運営制度

②周南市



## 7. 運営計画

- ・指定管理者の主な管理施設、収入源、規模は以下を想定する。

部門	管理運営方式	管理運営者の収入	規模
物販(農産物)	指定管理者 直営	販売委託手数料(20%)	200㎡
物販(商工品)	指定管理者 直営	販売委託手数料(20%)	
飲食(レストラン)	指定管理者 直営	売上	150㎡
雇用創出/産業 (チャレンジショップ)	指定管理者が管理、低賃テナント	テナント料(1.5万円/区画・月) ※「情報/交流」スペースを利用	—
雇用創出/産業 (加工場)	指定管理者が管理	賃貸料	300㎡
情報/交流	指定管理者 直営	—	150㎡
地域向け機能	指定管理者 直営	—	100㎡
休憩など(休憩室)	指定管理者 直営	—	50㎡
休憩など(トイレ 計14穴+α)	指定管理者 直営	—	120㎡
休憩など(駐車場)	指定管理者 直営	—	2,400㎡
事務室	指定管理者 直営	—	50㎡
		屋内面積合計	1120㎡

## 5. 土地利用（施設配置）計画と交通計画



## 6. 工事費概算と事業化計画の試算

